明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**四三一～四三三）　二

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四三四）

○日本国に帰化を許可する件（**同**四三五）

○アルジェリア民主人民共和国における「テロ対策法制度強化計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（**外務**三四三）　三

○東ティモール民主共和国における「効果的で利用しやすい司法制度、社会対話及び警察サービスによる平和構築支援計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三四四）

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**三一）

○保安林の指定をする件（**農林水産**二八六四～二八七四）

○保安林の指定を解除する件（**同**二八七五～二八七七）

○工業標準化法第二十八条第一項の登録を更新した件（**経済産業**二四一）　五

○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（**特許庁**一二）

○登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件（**同**一三）

○特定登録調査機関の先行技術調査業務を行う事務所の所在地を変更する件（**同**一四）　六

○建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第十条第七号の国土交通大臣が定める者及び国土交通大臣が定める科目を定める件（**国土交通**一一三〇）

○伊勢湾海上交通センターが運用する伊良湖岬船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示及び大阪湾海上交通センターが運用する江埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示の一部を改正する告示（**海上保安庁**二〇四）　七

○道路に関する件（**近畿地方整備局**二三七）

○道路に関する件（**四国地方整備局**九六）

○道路に関する件（**北海道開発局**一二九）

〔国会事項〕　七

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）　八

〔人事異動〕　八

防衛省　八

労働　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項　八

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八

最低賃金の改正決定に関する公示（山形労働局最低賃金公示二～五、栃木同二、富山同四、福井同二～五、山梨同二、岡山同五、徳島同四、愛媛同三、四）　一〇

〔資料〕

閣議決定等事項　一〇

機械受注統計調査報告（平成二十五年九月）（実績）（内閣府）

〔公告〕

諸事項

官庁　二

財団、有権者申出方関係

裁判所　三〇

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他